

## Low volume center(LVC)認定診療科における手続きについて

非血縁者間造血幹細胞移植を施行する診療科の認定基準により Low volume center として認定された診療科については、対象症例ごとに日本造血・免疫細胞療法学会移植施設認定委員会に申請し、承認を得た上で、非血縁者間造血幹細胞移植を施行することとしております。

つきましては、今後、非血縁者間造血幹細胞移植を施行するにあたっては以下の手続きを経ていただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### <手続きの流れ>

1. 対象症例ごとに、以下の通りご申請ください

〔日本骨髄バンクへの患者登録の場合〕

患者登録を行う前に、[別添の申請様式](#)に必要事項を記入の上、

(JMDP：jstct-lvc@jmdp.or.jp)宛にメール添付にてご提出ください

〔臍帯血バンクへの臍帯血申込の場合〕

[別添の申請様式](#)に必要事項を記入の上、(JMDP：jstct-lvc@jmdp.or.jp)宛にメール添付にてご提出ください

なお、申請に先立って、「造血幹細胞移植支援システム（医療機関支援機能）」にて患者登録いただき、適合する臍帯血を申込みいただくことは可能ですが、その場合は、申込後に遅滞なくご申請ください

2. 提出書類をJSTCT 移植施設認定委員会にて審議します
3. 委員会の審議結果を受け、申請窓口より回答書をメール添付にて発行します
4. 承認された場合、以下の通り、手続きを進めてください

〔日本骨髄バンクへの患者登録の場合〕

日本骨髄バンクでの患者登録時に「回答書」を必ず添付してご提出ください。添付が無い場合、患者登録は受理されません

〔臍帯血バンクへの臍帯血申込の場合〕

造血幹細胞移植支援システム（医療機関支援機能）からお申し込みいただき（申請前に申込済みの場合は不要）、申込先の臍帯血バンクへ移植に必要な関連書類を提出する際に、合わせて「回答書」の写しを提出してください

<申請様式> [こちらからダウンロード](#)してください

<申請書送付先>

jstct-lvc@jmdp.or.jp（日本骨髄バンク内「JSTCT 移植施設認定申請窓口」）

※次ページに申請にあたっての留意事項を記載しておりますので、必ずご確認ください。

<留意事項>

- ・申請書には、当該患者さんの治療経過、移植適応の根拠、他の認定施設ではなく自施設で移植を行う理由を明記してください。
- ・診療科責任医師名でご申請いただく必要がございます。提出が診療科責任医師以外の先生からとなる場合は、診療科責任医師の署名または記名押印をお願いします。責任医師が出張や休暇等で長期不在となる場合は、その旨、メール本文に記載の上、申請書提出のメール送信時に責任医師宛の CC を入れてください。
- ・申請書の受付から回答書の送付までには概ね中 2 営業日を要します（月曜日に申請を受け付けた場合、概ね木曜日に回答）。余裕をもってご申請くださいますようお願いいたします。
- ・回答を極めて急がれる場合は、メール本文にその理由を詳細に記載の上、お知らせください。

以上

<お問い合わせ先>

**【認定基準・運用・審査料のご納入に関するお問い合わせ】**

一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会 事務局

Mail : jstct\_office@jstct.or.jp 電話 : 052-766-7127 FAX : 052-766-7137

**【申請書・チェックリスト等申請に関するお問い合わせ】**

公益財団法人日本骨髄バンク内「JSTCT 移植施設認定申請窓口」

Mail : jstct-lvc@jmdp.or.jp 電話 : 03-3259-9000 FAX : 03-5283-5629

**【造血幹細胞移植支援システム（医療機関支援機能）に関するお問い合わせ】**

問合せフォームのご利用をお願いいたします。

問合せフォーム（24 時間受付）：

[https://www.bs.jrc.or.jp/bmdc/iryotoiawase\\_input.html](https://www.bs.jrc.or.jp/bmdc/iryotoiawase_input.html)

なお、移植の停止や遅延につながるような緊急時に限り、日本赤十字社 造血幹システム担当の電話受付にお問い合わせをお願い致します。

緊急時連絡先：日本赤十字社 血液事業本部 造血幹システム担当

電話：03-3437-7205

受付時間：10 時～16 時 30 分

休業日：土日祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）・5 月 1 日